

東広島市教育大綱について

1 現大綱の策定及び、その後の動きについて

(1) 東広島市教育大綱の策定（平成30年12月）

基本理念を「新しい時代を担う人づくりのまち 東広島」とし、実現するための取組の方向性を示すものとして、5つの基本方針とその実現のための施策の方向を定めた。

(2) 第五次総合計画の策定（令和2年3月）

「人づくり」の分野の施策の柱は、大綱の5つの基本方針に基づき設定し、乳幼児期における教育・保育の充実や、知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育成する学校教育の充実とともに、学術研究機関の集積等を活かした多様な学びの提供などにより、市民一人ひとりが自らの個性や能力を最大限に発揮し、生涯にわたって充実した人生を送れるまちを目指すことを掲げた。

(3) 第五次総合計画に基づき展開している施策

- ・GIGAスクール構想の浸透
- ・学びのキャンパスの推進
- ・Town & Gown構想の推進など

(4) 総合教育会議の開催状況

年度	議 事
令和元年	・不登校問題とひきこもりについて
	・働き方改革と地域社会
令和2年	・With コロナ時代におけるオンライン授業と対面授業の効果的な展開について
令和3年	・西条独創教育と新たな時代に求められる個別最適な学びについて
令和4年	・小規模校における今後の教育の展開について

2 次期大綱の基本的な考え方について

(1) 国の第4期教育振興基本計画を踏まえ、新たな視点「DXの推進」「地域共生社会の実現」を盛り込む。

(2) 第五次総合計画、第3期東広島市教育振興基本計画（素案）を踏まえ、一部見直す。

第五次総合計画（R2.3策定）

東広島市教育大綱（H30.12策定）

※下線部は、教育大綱と第五次総合計画の共通記載事項

第3期東広島市教育振興基本計画（素案）（R6～10）

策定の新たな視点
「DXの推進」「地域共生」「過疎化・少子化」

基本理念
新しい時代を担う人づくりのまち 東広島

基本理念
主体的に学び続け、ともに支え合い、豊かな人生を切り拓く 「東広島教育」の創造

まちづくり大綱・施策、施策の方向性
3 人づくり
2 乳幼児期における教育・保育の充実
1 乳幼児期における教育・保育の質の向上
●保育者の資質向上のための研修等の充実
●教育・保育の質の向上に資する環境整備の推進
2 幼稚園、保育所、小学校の連携・接続
●幼保小の接続に向けた交流・連携の推進
3 子育て家庭の養育力の向上に向けた対応
●0歳から就学までの子育て、家庭教育の支援

教育大綱の基本方針、めざす施策の方向
1 0歳からの学びのスタート（乳幼児期における教育・保育の充実）
・0歳から就学までの子育て、家庭教育の支援
・市長部局と教育委員会が一体となった乳幼児期の教育・保育の質の向上
・小学校への円滑な接続のための保幼小連携の推進
・当たり前のことが当たり前でできる子どもの育成（家庭や学校における「東広島スタンダード（あいさつ、返事、言葉づかい、履き物をそろえる）」の定着）

基本方針
基本方針1
「生きる力」を育み、一人一人の多様な個性・能力を伸ばす教育の推進
新しい時代に求められる資質・能力を育成するため、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、「生きる力」を育み、子供たち一人一人の多様な個性や能力を伸ばす教育を推進します。

3 人づくり
3 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践
1 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成とそのための基盤整備
●東広島市教育の伝統継承 ●東広島市の教育資源の積極的活用
●新たな教育課題への対応 ●質の高い教育環境の整備
2 学びのセーフティネットの構築
●学校における全ての子どもの学びの基盤整備
●一人ひとりの教育的ニーズへの対応
3 青少年の健やかな成長を支える環境の形成
●家庭、学校、地域の連携による青少年の育成

2 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践
・「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成
・教職員が能力を発揮するための環境整備と指導力の向上
・教職員間での本市教育の伝統継承
・市の教育に関する情報発信の充実
・福祉・教育双方の視点による学びのセーフティネットの構築

基本方針2
全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す学びを実現するため、子供たち一人一人が相互に多様性を認め合い、高め合う学びを充実させ、共生社会の実現に向けた教育を推進します。

3	人づくり
4	新たな価値を創造する人材の育成
1	創造性あふれる人材の育成 ● <u>大学・企業と連携した最先端の研究成果につながる各種の体験等の充実</u> ● <u>体系的、系統的なキャリア教育の充実</u>
2	地域資源の大学等の教育への活用 ● <u>大学、試験研究機関との物的・人的連携の推進による理数教育分野における興味・関心の喚起</u> ● <u>時代に応じた教育課題に対応するための教職員の指導力向上</u>

3	人づくり
5	知的資源と国際性を活かした人づくり
1	大学等の知的資源の地域における活用に向けた対応 ● <u>大学等の知見を活かした教育施策の推進</u> ● <u>大学（学生を含む。）・試験研究機関・企業と地域・市民の交流、連携の促進</u>
2	外国人との交流を活かした人材育成 ● <u>異なる考え方や文化への寛容性、国際感覚を備えた人材の育成</u>

3	人づくり
6	市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり
1	多様な学習機会の提供と学習成果の活用 ● <u>市民の「学びたい」の思いがかなえられる環境の整備</u> ● <u>生涯にわたる能力開発と学びによる豊かなまちづくりの実現</u> ● <u>大学等の知的資源を活かした地域での生涯学習の推進</u>
2	芸術文化活動の活性化と創造 ● <u>芸術文化に触れる機会の創出</u> ● <u>芸術文化活動の活性化</u>
3	文化財の保存・整備・活用の推進 ● <u>歴史・文化の次世代への継承</u>
4	多様なスポーツへのニーズに向けた対応と生涯スポーツの振興 ● <u>生涯を通じたスポーツの推進</u>

3	新たな価値を創造する人材の育成を目指した教育の展開
	・ <u>大学、研究機関との物的・人的連携の推進による理数教育分野における興味・関心の喚起</u> ・ <u>大学・企業と連携した最先端の研究体験など、子どもの興味・関心及び創造性を伸ばす教育の充実</u> ・ <u>体系的、系統的なキャリア教育の充実</u> ・ <u>時代に応じた教育課題に対応するための教職員の指導力向上</u>

4	「知的資源」と「国際性」を活かした人づくり
	・ <u>国際交流の推進による、異なる考え方や文化への寛容性、国際感覚を備えた人材の育成</u> ・ <u>大学等の知見を活かした教育施策の推進</u> ・ <u>大学（学生を含む）・研究機関・企業と地域・市民の交流、連携の促進</u>

5	市全体が生涯の「学びのキャンパス」となるための環境づくり
	・ <u>市民がいつでも「学びたい」と思うものを学ぶことができる環境の整備</u> ・ <u>生涯にわたる能力開発と学びによる豊かなまちづくりの実現</u> （市民が主体的に「生きがい」づくりやライフステージに応じた「学び直し」ができる地域社会の実現） ・ <u>大学等の知的資源を活かした地域での生涯学習の推進</u> ・ <u>学びから生まれる交流やつながりを通じた社会・地域における人々の信頼関係や結びつきの醸成、まちの活性化</u> ・ <u>歴史・文化の次世代への継承</u> ・ <u>生涯を通じたスポーツや文化芸術活動の推進と優れた芸術に触れる機会の創出</u>

基本方針 3
学校、家庭、地域や企業等の連携・協働による社会総がかりでの教育の推進
次代を担う青少年が将来に夢と希望をもち、主体性と創造性をもった人間として健やかに成長し、活動していくことができる安全・安心な社会環境を形成するため、学校、家庭、地域や企業、関係機関等が連携・協働して、社会総がかりでの教育を推進します。

基本方針 4
生涯学び、活躍できる環境の整備と学びを通じたまちづくりの推進
市民の豊かな学びを実現するため、市全体が市民の学びを支えるキャンパスとなるよう、身近な学習機会から大学や試験研究機関等と連携した高度で専門的な学習機会にいたるまで、市民が生涯にわたり主体的に学び、その成果を活かすことのできる環境の整備と学びを通じたまちづくりを推進します。

基本方針 5
教育ＤＸを含めた安全・安心で充実した教育活動を行うための基盤整備の推進
新しい時代の学びを実現するため、働きがいや働きやすさなどの魅力を発信し、質の高い人材の確保に努めるとともに、施設・設備の機能を充実させ、教育のデジタル化に向けた基盤整備を推進します。